

発 言 通 告 書

発言者氏名	小幡沙央里
発言の会議	令和元年11月28日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 児童虐待防止に向けた体制について

(1) 児童相談所の強化について

ア 現在、児童相談所以外の他部署で担っている相談・支援機能を児童相談所にも設け、強権的に介入する役割と、相談・支援を行う役割とで明確な役割分担を行って児童虐待対応をしてはいかがか。

イ 行政サービスのはざまに落ちないように、ソーシャルワークを行う専門職としてファミリーソーシャルワーカーの配置をし、家族支援の中心を担っていただいてはいかがか。

(2) 地域での活動を支援することについて

ア 地域での子育てサークルや子どもの居場所づくりの活動を継続するための支援を検討してはいかがか。

(3) 子どもに関する相談窓口について

ア 子どもに関する相談窓口の統合を検討してはいかがか。

(4) 被虐待児として育った大人の相談窓口について

ア 児童虐待を受けて大人になった方の相談に乗る体制をつく

ることを検討してはいかがか。

2 社会的養護下の子どもについて

(1) 成人年齢の引き下げについて

ア 社会的養護下の子どもたちが成人年齢引き下げによってどのような影響を受けるとお考えか。

(2) 独立型のアドボケイト制度について

ア 施設や里親、児童相談所など、児童の措置にかかわっていない第三者が子どもの声を代弁する独立型のアドボケイト制度を設計してはいかがか。

3 外国につながるのある児童への支援について

(1) 就学前の取り組みについて

ア 外国につながるのある子どもたちへの就学前の支援について、教育長はその必要性をどのようにお考えか。

(2) 学校外でのサポートについて

ア 今後既存の団体だけでなく、外国につながるのある子どもの学習支援をサポートし、各地域で展開していけるような支援を行ってはいかがか。

4 ヤングケアラーについて

(1) ヤングケアラーの実態調査について

ア 子どもの権利を守るため、まずはヤングケアラーの実態調査を行ってはいかがか。